

一 平成15年度決算の概要

1. 平成15年度の財政運営にかかる背景

(1) 国の動き

国の「平成15年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成15年1月24日閣議決定）によれば、平成15年度前半には世界経済も徐々に回復していくことが見込まれることなどから、不良債権処理の加速に伴う影響等はあるものの、企業部門も緩やかに回復し、我が国経済は民需中心の緩やかな回復へと次第に向かっていくことが期待され、国内総生産の実質成長率が0.6%程度になるとの見通しが示されました。

その後、わが国の経済は、年度当初に踊り場的な状況が見られた後、世界経済が回復する中で、輸出や生産が再び緩やかに増加していくとともに、企業収益の改善が続き設備投資も増加するなど、企業部門の回復により民間需要を中心に緩やかに回復し、この結果、平成15年度の国内総生産の実質成長率は前年度比で3.2%増、名目成長率は0.7%増となりました。

また、平成15年度予算編成時における地方財政対策については、地方財政が平成14年度に引き続き大幅な財源不足が生じると見込まれ、歳出については徹底した見直しと重点的配分を図るとともに、給与関係経費の抑制や地方単独事業費の減額を図り、この財源不足額をいかに圧縮するか、また、先行減税に伴う減収及び国庫補助金の見直しに係る影響にどう対処するのかが大きな課題となっていました。

その地方財政対策のポイントは次のとおりです。

- ①地方財政計画の規模 86.2兆円（前年度比△1.5%）
- ②地方単独事業費（投資） 14.9兆円（前年度比△5.5%）
- ③財源不足の補てん
 - 通常収支の不足補てん 13.4兆円
 - 恒久的な減税に伴う減収の補てん 3.2兆円
 - 平成15年度税制改正先行減税に伴う減収の補てん 0.7兆円
- ④地方交付税の総額 18.1兆円（前年度比△7.5%）
- ⑤地方債総額 15.1兆円（前年度比19.2%増）

(2) 本市の予算編成方針の概要

本市における平成15年度の予算編成方針については、経済が緩やかに回復することが予想されるものの、依然として、極めて厳しい財政状況を踏まえたうえで、市民ニーズや時代の要請に応えるとともに、将来的に持続可能な財政運営を図るべく、行財政改革や財政の健全化を推進することを基本としました。

その概要は次のとおりです。

①新しい予算編成システムの導入

中長期的視野に基づく財政運営を図り、各部局への権限委譲・分権化並びに成果志向・決算重視の考え方により、これまでの積み上げ方式による予算編成を見直し、業務棚卸表を活用した財源配分方式による予算編成とする。

②総合計画の推進・重点的に推進する分野

総合計画第2次推進計画に掲げた4つの重点課題を基本とし、経済情勢や社会環境の変化等に鑑み以下の分野へ配慮した予算編成を行う。

- 産業振興や産業再生を推進する事業
- 環境と調和した循環型社会を形成する事業
- 将来を担う子供たちを育成する事業
- NPO、PFI事業など民間活力を導入した事業
- 防災事業など市民の安全・安心を守る事業
- IT推進・セキュリティ強化事業

2. 平成15年度予算及び決算の概要

(1) 予算の概要

一般会計の予算規模は、大幅な減収により前年度に比べ35.9億円減（△3.8%）の909億9千万円となりました。これは厳しい経済状況から給与所得者の平均給与が減少を続けていることやデフレにより企業収益が伸び悩み、中小企業においては依然厳しい状況が続いていることから、市税が22.8億円減（△4.6%）となったためです。この他にも利子割交付金5億円減（△62.5%）、地方消費税交付金2.3億円減（△7.9%）、県支出金2.5億円減（△7.0%）など、ほとんどの費目で減収が見込まれたためです。なお、財源不足を補てんするため、財政調整基金と減債基金により調整を図りました。

歳出については、児童扶養手当、生活保護費、医療費助成などの扶助費が11.5億円増（+10.9%）と大幅に増加することとなりましたが、減収分と扶助費の増加分を穴埋めするため、行財政改革のより一層の推進により、人件費は6.7億円減（△3.3%）、物件費は5.3億円減（△4.1%）とし、また、投資的経費は国・県の公共事業抑制の影響や市単独事業の重点化により28.4億円減（△21.6%）となりました。

また、特別会計については、「ふるさとダービー」が予定される競輪事業特別会計が137.5億円増（+92.5%）となる一方で、制度改革により老人保健医療特別会計が14.9億円減（△7.2%）となるなど、特別会計全体では145億円増（+20.8%）となりました。

会計別の予算規模は、

一般会計	90,990,000千円	(対前年度比	3.8%減)	
特別会計	84,340,700千円	(”	20.8%増)
財産区	26,500千円	(”	15.9%減)
合計	175,357,200千円	(”	6.6%増)

となりました。

その後、一般会計においては、道路・街路事業、河川事業、合併処理浄化槽等の国・県の補助割当の決定に伴う事業費の変更、緊急雇用創出としての学校図書館推進サポート事業費、その他急施を要する単独事業費、老人医療費の増加に伴う老人保健医療特別会計への繰り出し金等を増額補正する一方、人事院勧告に基づく給与改定による人件費、確実に不用が見込まれる事業費等の減額補正を行うとともに、歳入においては、市税、負担金等の自主財源のほか、地方交付税、利子割交付金等の依存財源の確保に努めるとともに、余剰分については、後年度の財源となる財政調整基金に積み立て、収支の均衡を図りました。

また、特別会計についても、競輪事業特別会計では施設整備事業費等の追加補正、国民健康保険特別会計では高額医療費共同事業費負担金等の追加補正、老人保険医療特別会計では医療給付費負担金等の増額補正、介護保険特別会計では保険給付等の増額補正等を行い、その他の特別会計については、事業費の精査等にもなう変更の追加補正などを行いました。

この結果、補正後の予算額は、

一般会計	90,357,614千円
特別会計	85,902,933千円
財産区	26,500千円
合計	176,287,047千円

となり、第4次情報化推進事業、海蔵保育園建設事業費、合併処理浄化槽設置費補助金、地方特定道路整備事業、渋滞対策事業、西新地久保田線交通安全施設整備事業、特定優良賃貸住宅建設費補助事業、末永・本郷土地区画整理事業等の前年度繰越事業費繰越額を加えた最終の予算額は、

一般会計	91,325,202千円
特別会計	86,040,749千円
財産区	26,500千円
合計	177,392,451千円

となりました。

一般会計予算の補正の推移

(単位 千円)

区 分	金 額	特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
当 初 予 算	90,990,000	12,053,261	3,904,900	7,501,519	67,530,320
第1号補正(6月補正)	△ 19,561			10,379	△ 29,940
第2号補正(9月補正)	166,314	△ 16,088	18,700	29,463	134,239
第3号補正(10月専決)	78,508	78,508			
第4号補正(12月補正)	△ 141,989	△ 5,483	△ 4,300		△ 132,206
第5号補正(12月補正)	△ 7,501			△ 5,625	△ 1,876
第6号補正(3月補正)	△ 708,157	△ 299,355	△ 424,800	△ 522,357	538,355
計	90,357,614	11,810,843	3,494,500	7,013,379	68,038,892

(2) 決算の概要

予算の執行に当たっては、効率的な執行と経費の節減に努めるとともに、財源の確保にも努力して財政の健全維持に努めた結果、決算額は、

	歳 入 (A)	歳 出 (B)	収支差引 (A) - (B)
一般会計	90,862,969,943円	89,595,920,758円	1,267,049,185円
特別会計	80,352,569,809円	79,290,871,506円	1,061,698,303円
財産区	28,848,450円	3,591,654円	25,256,796円
合 計	171,244,388,202円	168,890,383,918円	2,354,004,284円

となり、収支差引額から本年度事業繰越に伴う繰越財源として、一般会計 170,227,850円、特別会計 136,100,000円を控除した実質収支額は、一般会計 1,096,821,335円、特別会計 925,598,303円、財産区 25,256,796円、計 2,047,676,434円となりました。

この結果、一般会計における単年度収支額は、本年度実質収支額 1,096,821,335円から前年度実質収支額 719,391,221円を控除した額 377,430,114円の黒字となっています。なお、財政調整基金への積立金 895,686,337円を加えた実質単年度収支額は1,273,116,451円の黒字となりました。

次に、本年度の決算を地方財政統計で統一的に用いられる会計区分である「普通会計」により分析しますと、歳入で前年度に比して 3.7%減、歳出で 4.0%減となり、歳出の減が歳入の減を上回りました。

歳入においては、法人市民税は企業収益に回復の兆しがみられ22.2%の大幅増となりましたが、個人市民税は、以前、給与所得者数や平均所得の低下、リストラ等の影響がみられ、6.3%の減となっています。固定資産税は、景気低迷により新築家屋の棟数が伸び悩み、家屋が7.3%の減、土地が1.0%の減となったものの、企業の設備投資等により償却資産が0.6%の増となりましたが、市税全体では前年度に比して1.3%の減となりました。

また地方交付税は、普通交付税で 3.1%の減、特別交付税で6.6%の減、全体では3.9%の減となりました。普通交付税につきましては、臨時財政対策債への振替などにより、基準財政需要額全体では5.1%の減となりました。一方、基準財政収入額では、市民税、固定資産税、利子割交付金の減などにより、全体で5.4%の減となりました。しかし、需要額の減少額が収入額の減少を上回ったため普通交付税が減となったものであります。

国庫支出金においては、公立学校施設整備補助金、コミュニティ・プラント整備補助金等の普通建設事業費支出金が減となりましたが、児童扶養手当や生活保護負担金等が大幅増となり、4.5%の増となりました。市債は、地方財政の財源不足を臨時財政対策債で対応することとなったものの、廃棄物処理センター整備事業、コミュニティ・プラント整備事業の終了や道路整備事業費や義務教育施設整備事業費等の影響に

より6.8%の減となりました。

次に歳出ですが、人件費は、退職手当が1.5%の増となったものの、職員数の削減(1,964⇒1,901人)などから、全体では5.1%減となりました。扶助費は、児童扶養手当や生活保護扶助費の増となったことなどから、5.3%増となりました。公債費は前年度並で、義務的経費全体では、1.0%の減となりました。

普通建設事業費は、単独事業が公共用地取得事業費の減やコミュニティ・プラント整備事業の終了などにより18.4%の減となり、補助事業は、コミュニティ・プラント整備事業の終了や都市下水路事業の減などにより47.3%の大幅減となったため、全体においても25.1%の減となりました。

物件費は、システム保守運用経費が減となったほか、全事業の経費節減努力等により全体で2.3%の減となりました。貸付金では、中小企業近代化金融資の減などにより6.0%の減となりました。

なお、実質収支額は前年度を上回り、歳入決算額に対する比率（下表(B)/(A)）も1.1%となりました。

○ 普通会計決算規模の推移 (単位千円、ただし()内は対前年度比%)

年度	歳入決算額 (A)		歳出決算額		歳入歳出差引額		実質収支額(B)		(B)/(A)
		対前年比 (%)		対前年比 (%)		対前年比 (%)		対前年比 (%)	
5	96,197,269	5.6	94,599,599	5.7	1,597,670	△ 3.6	1,114,690	△ 6.7	1.2
6	98,884,299	2.8	96,989,021	2.5	1,895,278	18.6	1,017,083	△ 8.8	1.0
7	100,940,952	2.1	99,290,853	2.4	1,650,099	△ 12.9	943,841	△ 7.8	0.9
8	102,898,657	1.9	101,062,899	1.8	1,835,758	11.3	931,770	△ 1.3	0.9
9	103,196,300	0.3	100,833,148	△ 0.2	2,363,152	28.7	1,737,817	86.5	1.7
10	99,280,097	△ 3.8	96,172,011	△ 4.6	3,108,086	31.5	1,767,295	1.7	1.8
11	100,231,982	1.0	97,250,233	1.1	2,981,749	△ 4.1	2,536,363	43.5	2.5
12	98,743,060	△ 1.5	96,067,521	△ 1.2	2,675,539	△ 10.3	2,005,740	△ 20.9	2.0
13	98,388,247	△ 0.4	96,289,572	0.2	2,098,675	△ 21.6	1,620,029	△ 19.2	1.6
14	96,163,792	△ 2.3	94,991,165	△ 1.3	1,172,627	△ 44.1	680,638	△ 58.0	0.7
15	92,650,174	△ 3.7	91,228,999	△ 4.0	1,421,175	21.2	1,042,591	53.2	1.1

(1) 普通会計は、一般会計、土地区画整理事業会計、住宅新築資金等貸付事業会計及び公共用地取得事業会計の純計です。

(2) 実質収支額は、歳入歳出差引額から繰越事業に係る財源を控除したものです。

財政構造の弾力性をみると、歳出経費のうち硬直性が高いとされている義務的経費の割合は次表のとおりです。歳出に占める構成比及び一般財源比は、全体としては、前年度に比べてともに増加しており、依然として義務的経費の割合は高く、硬直性が進んでいるといえます。個別にみると、前年度に比べて、人件費は構成比、一般財源比ともに減少しましたが、扶助費は構成比、一般財源比ともに増加しました。公債費は一般財源比が前年度並に推移しているにもかかわらず、構成比は増加しました。

○ 義務的経費の推移 (単位 %)

区 分		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人件費	構成比	20.9	21.4	20.2	21.0	21.3	22.1	21.4	21.8	20.8	20.7	20.4
	一般財源比	27.7	29.0	28.3	30.3	31.0	30.0	28.6	27.1	26.2	25.6	24.6
扶助費	構成比	8.0	8.2	8.6	9.0	9.8	10.9	12.0	9.7	10.7	11.5	12.7
	一般財源比	4.6	4.9	5.2	5.6	6.1	6.5	7.0	5.2	5.7	5.7	5.8
公債費	構成比	8.3	8.2	7.8	8.0	9.0	10.4	10.8	11.6	12.4	13.5	14.1
	一般財源比	11.9	12.0	12.0	12.5	14.1	15.6	15.9	15.9	17.1	18.2	18.2
計	構成比	37.2	37.8	36.6	38.0	40.1	43.4	44.2	43.1	43.8	45.8	47.2
	一般財源比	44.2	45.9	45.5	48.4	51.2	52.1	51.5	48.1	49.1	49.5	48.7

(1) 本表は、いずれも普通会計の純計です。

(2) 構成比は歳出総額に占める割合であり、一般財源比は歳出総額に充当された一般財源に対する各経費に充当された一般財源の割合です。

次に、経常収支比率（経常経費に充当された一般財源と経常一般財源、減税補てん債及び臨時財政対策債の計の比率）については、都市においては75%以下が望ましいとされていますが、本年度は経常収支比率は3.5ポイント改善し85.0%となりました。これは、経常一般財源が前年度並に推移しているにもかかわらず、人件費、維持補修費等の減により経常経費に充当された一般財源が減となったことによるものです。

一方、本市が国県に依存せず自主的に収入する自主財源の比率は、財政基盤の安定性及び行政活動の自立性を判断する指標ですが、市税、使用料・手数料、財政調整基金繰入金等の減により、前年度に対し0.7ポイント低下しました。

○ 経常収支比率の推移 (単位 %)

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
経常収支比率	77.1	82.6	82.7	86.4	86.0	89.0	85.8	84.9	86.7	88.5	85.0

○ 自主財源比率 (単位 %)

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
自主財源比率	71.1	68.0	67.8	64.5	66.9	67.3	66.2	66.5	64.4	63.1	62.4

(注) 本表における自主財源とは、市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入としています。